

(4) 診療科目

内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・脳神経内科・小児科・新生児科・
外科・消化器外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・
産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・病理診断科・
麻酔科・歯科・歯科口腔外科 (23科)

診療科の推移

年月日	項 目
S21. 10. 11	内科・外科・小児科・耳鼻科の4科で町立病院を創設する。
S26. 3. -	産婦人科を新設して5科となる。
S26. 4. -	眼科を新設して6科となる。
S32. 7. 1	整形外科・皮膚泌尿器科、歯科を新設し9科となる。
S43. 3. 25	皮膚科・泌尿器科を分離して10科となる。
S51. 4. -	脳神経外科を新設して11科となる。
S54. 4. -	麻酔科を新設して12科となる。
H7. 4. 1	神経内科を新設して13科となる。
H10. 4. 1	歯科口腔外科を新設して14科となる。
H11. 4. 1	消化器科・循環器科を新設して16科となる。
H15. 4. 1	呼吸器科を新設して17科となる。
H18. 7. 1	放射線科・リハビリテーション科を新設して19科となる。
H22. 4. 1	内視鏡外科を新設して20科となる。
H25. 4. 1	病理診断科を新設して21科となる。
H26. 4. 1	新生児科を新設して22科となる。
H28. 4. 1	形成外科を新設して23科となる。
R5. 4. 1	消化器外科を新設（内視鏡外科を廃止） 神経内科を脳神経内科に名称変更